

国 河 保 第 3 7 号
平成 1 7 年 9 月 1 2 日

中国地方整備局河川部長 殿
四国地方整備局河川部長 殿
九州地方整備局河川部長 殿
各県土木部長 殿

国土交通省砂防部
保 全 課 長

台風第 1 4 号による土砂災害点検調査について（依頼）

この度の台風第 1 4 号の影響を受けた地域においては、大規模崩壊・地すべり、天然ダム、崩壊集中地域、風倒木等により、次期降雨で二次災害や新たな土砂災害の発生が懸念されます。

そのため、各地方整備局並びに各県におかれましては、下記のとおり管内の点検調査を実施し、二次災害や新たな土砂災害発生防止に取り組んでいただくようお願いします。

また、実施された点検調査の結果について、下記のとおり資料提出をお願いします。

なお、各県における点検調査の実施にあたり、関係地方整備局は、情報提供等積極的に協力されるようお願いします。

また、点検調査の実施にあたっては、砂防ボランティアの活用も考慮されますようお願いいたします。

記

1 . 点検調査の実施事項

- 1) 施設点検（砂防、地すべり、急傾斜の施設の被災状況の点検）
- 2) 崩壊等発生状況調査（大規模崩壊・地すべり、天然ダム、崩壊集中地域、風倒木等、管内全般における土砂災害発生状況の把握）
- 3) 緊急に対策を要する箇所・地域についての詳細調査（二次災害や新たな土砂災害の発生が懸念される箇所あるいは地域について、現地等の詳細調査および対応方針の検討）

2 . 提出資料

- 1) 点検調査結果の概要（地図、写真等）
 - ・地図上に被災施設や崩壊等の分布や状況説明を記載したものと、主要箇所の写真等。
- 2) 緊急に対策を要する箇所・地域の詳細調査結果（様式自由）
 - ・個別箇所・地域ごとに、災害規模や保全対象等の詳細調査結果と対応方針を整理したもの。
- 3) 砂防施設が効果を発揮した事例（写真等）
 - ・点検調査を実施した際に、砂防施設（地すべり、急傾斜含む）の効果事例があった場合には、施設効果の分かる写真等を提出願います。

3. 提出方法

- ・各県は、関係地方整備局の補助砂防担当課（ ）へ提出（メールにて送付）
 - ・各地方整備局の直轄砂防事業担当課（ ）は、管内都道府県からの提出資料および直轄事業区域の資料をとりまとめて砂防部保全課の下記担当に送付（メールにて送付）
砂防部保全課 課長補佐 田村（e-mail: tamura-t2vu@mlit.go.jp）
 - ・期限：平成 17 年 9 月 26 日（月）砂防部保全課必着（ただし、その後も追加があれば随時提出）
- （ ）各地方整備局において、各県からの提出先やとりまとめ担当課を変更する場合は、その旨お知らせ下さい。

4. 問い合わせ先

砂防部保全課 企画専門官 植野（e-mail: ueno-t25n@mlit.go.jp）
課長補佐（補助砂防） 光永（e-mail: mitsunaga-t2te@mlit.go.jp）
課長補佐（地すべり・急傾斜）田村（e-mail: tamura-t2vu@mlit.go.jp）
直轄砂防係長 野村（e-mail: nomura-y2ca@mlit.go.jp）

5. 依頼県

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

6. その他

台風第 14 号にかかる土砂災害警戒避難に関しては、別途、砂防部砂防計画課より各種の調査をお願いしております。災害対応でお忙しいとは存じますが、いずれの調査についても、適切な対応の程よろしくお願い致します。